

## 「県民の声を受けて」公表分の概要

平成26年8月4日  
戦略企画部

県民の声を受けて、7月16日及び8月1日に県ホームページに公表した県民の声の概要と県の対応は、別添のとおりです。

声の件数は32件ですが、このうち3件については複数の所属が対応しており（別表の整理番号欄の（ ）内が重複番号）、県の対応件数は36件となっています。

声の種別、部局別の県政への反映区分等の概要は、次の1及び2のとおりです。

また、別表の整理番号欄に、A又はBを印した主な内容は3のとおりです。

### 1 声の種別

県民の声は、次の7種類に区分して整理しています。(件)

区分	提案 意見	苦情	要望	照会	相談	激励 賛同	その他	計
件数	26	4	3	2	0	1		36

### 2 対応部局別反映区分

県民の声の県政への反映については、次の6区分によって整理しています。(件)

部局等	区分	既 に 実 施 し て い る	県 民 の 声 を 受 け て 実 施 し た	今 年 度 内 に 反 映 し たい	次 年 度 以 降 に 反 映 し たい	施 策 の 参 考 と す る	反 映 は 困 難 で あ る	計
防災対策部		1				1		2
戦略企画部		1					1	2
総務部		3	1			1		5
健康福祉部		6				2	1	9
環境生活部		2				1	1	4
地域連携部		2				1		3
農林水産部		3				1		4
雇用経済部								
県土整備部								
出納局								
企業庁								
病院事業庁								
議会事務局		4						4
監査委員事務局								
人事委員会事務局								
教育委員会事務局		2				1		3
労働委員会事務局								
選挙管理委員会事務局								
計		24	1			8	3	36

注) 各庁舎事務所等は、本庁の各部局にカウントしています。

### 3 主な内容

#### (1) 職員に関するもの（別表の整理番号欄にAを印したもの）

##### ア 職員に関するもの

- ・職員の喫煙、モラルについての提案・意見 No. 5 (No. 6、No. 8)、No. 9
- ・職員の対応についての苦情 No. 7
- ・職員の対応についてのお礼 No. 22

#### (2) 「県民の声を受けて実施した」もの（別表の整理番号欄にBを印したもの）

##### ア 県政への反映区分のうち「県民の声を受けて実施した」もの No. 9

県民の声を受けて  
(Web公開)

- ・平成26年7月16日、同年8月1日に県ホームページ「県民の声」コーナーで公開したもの
- ・下表のうち、「種別」及び「反映区分」欄は、県ホームページには未掲載
- ・整理番号欄に、A、Bを印したものは、今月の主な内容（7件）
- Aは職員に関するもの（6件）
- Bは「県民の声を受けて実施した」案件で、県民サービス向上のため業務の改善等へ反映したもの（1件）

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	【件名】	【概要】	対応部局	対応課	【対応内容】	反映区分
1	2014/6/9	電子メール	提案意見	防災みえの区域について	先日、県南部で大雨や土砂崩れ情報が出ていましたが、防災みえの携帯配信で松阪→大台町にしているのにメールが来ませんでした。「こんなに降っているのに警報は出ないのかな。テレビでは紀勢東紀州に警報が出たのに、メールが来ないね」と主人と話していました。インターネットを見ても、大台町は紀勢東紀州に含まれるようになっていきますし、津地方気象台のHPを見ても、大台町は南部で紀勢東紀州になっています。これで配信されないのはおかしくないですか。もしかして大台町の情報は、松阪以外の南部地域を見ないといけないのですか。大台町の区域が松阪（中部）になっていることが、おかしくないですか。県民は自分が住んでいる場所にどんな危険があるのかを知りたいのです。それに答えるのが行政サービスというものでしょう。防災みえの区域を実際の区域の割り振りに合わせてくれないと、心配でたまりません。大台町が紀勢東紀州であるなら、きちんと配信してください。防災みえメールを活用しているので、間違いがないようにお願いします。	防災対策部	防災対策総務課	防災みえ.jpメール配信サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。防災みえ.jpメール配信サービスでは、気象庁からの注警報発表区分に基づき、市町単位での情報配信を行っております。従いまして、6月5日の大雨では、尾鷲市、熊野市、紀北町のみ到大雨警報が発表されたため、大台町は配信の対象となっております。紀勢・東紀州地域は、ご指摘のとおり、尾鷲市、熊野市、大台町、大紀町、紀北町、御浜町、紀宝町となっております。メール配信対象区域（市町）の分類が、上記と異なることでご心配をおかけしましたこと、誠に申し訳ございませんでした。なお、大変お手数ではございますが、紀勢・東紀州地域に発表された注警報の配信を受けいただくためには、これら7市町に対する配信設定を取り急ぎご検討いただきますようお願いいたします。また、いただきましたご指摘に基づき、今後、テレビ等で一般的に用いられ、北部、中部、伊賀、伊勢志摩、紀勢・東紀州の5分類に各市町の割り振りを変更することについて検討を進めてまいります。この度は、貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。今後とも防災みえ.jpメール配信サービスをよろしくお願いいたします。	施策の参考とする
2	2014/7/7	電子メール	提案意見	車検切れ公用車の運行について	先日の新聞で、車検切れの公用車があったと知りました。車は他にも沢山あると思いますが、大丈夫でしょうか。無免許運転もあったばかりです。人命にかかわることですから、ちゃんと調査して下さい。	防災対策部	危機管理課	ご意見ありがとうございます。今回の事案発生（車検切れ公用車の運行）を受け、全部局に対して公用車の適正管理の徹底について注意喚起を行いました。また、全ての部局において調査を実施し、他に同様の事案が発生していないことを確認しました。今後、このような事案が発生しないよう公用車の管理を徹底してまいります。	すでに実施している
3	2014/6/3	電話	提案意見	県政だよりについて	県政だよりの各戸配布がなくなったのが残念でなりません。お金の節約になるというのは分かります。ホームページで見れるというのわかります。データ放送が始まったというのわかりました。でも年寄りにとって、活字で読めるというのはホームページで見るとは全く違うものなのです。月に一回配布されてくるのを楽しみにしていたのは私だけではないと思います。それに高齢者全てにデータ放送の操作を覚えてもらうのは、はっきり言って無理です。テレビのない家もあるかもしれませんよ。こういった人たちが県の情報から取り残されてしまいます。これでいいのでしょうか。それから、津市内の県政だよりが配布されている場所を教えてください。平日はもらいに行けないので土日でも開いているところを教えてください。	戦略企画部	広聴広報課	この度は、県政だよりに関するご意見をいただきありがとうございます。県では、平成26年4月からテレビのデータ放送で県政の情報をお届けすることにより、県政だよりの各戸配布の見直しを行いました。ご意見の中にありましたように、テレビのデータ放送については、今後とも改善・改良し、高齢者の方も含めて、よりわかりやすく、かつ、親しみをもって見ていただけるようにしていきたいと考えています。また、紙の県政だよりをご希望される皆さんのために、お近くの公共施設や民間施設へ配置させていただき、県政だよりを手軽に入手いただける環境の整備に努めております。津市内における設置場所としては、公共施設では、県の庁舎や地域機関、津市の本庁舎・支所、出張所、公民館、市立図書館に配置しています。また、民間施設では、ショッピングセンター（イオン各店、マックスバリュ〔芸濃店・津北店・一志店〕）、スーパーマーケット（ぎゅーとら各店、スーパーサンシ河芸店、オークワ各店）、コンビニ（サークルKサンクス各店、セブンイレブン各店、ローソン各店、ファミリーマート各店）のほか、郵便局、農協、漁協、地方銀行（百五・三重・第三の各銀行）、総合病院、鉄道（近鉄津駅）に置かせていただいています（これらのうち、土日に開いている場所であれば、土日でも入手可能です。）。配置場所の詳細などにつきましては、今後も様々な広報手段でお伝えしていきますのでよろしくお願いいたします。今後とも、紙でもデータ放送でも、県政の情報を県民の皆さんにお伝えしていけるよう努めてまいりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。	すでに実施している
4	2014/6/20	提案箱	提案意見	県政だよりについて	県政だよりが戸別に配布されなくなって、不便になりました。店舗等にもらいに行くのを忘れま。また戸別配布してもらえるとうれしいです。	戦略企画部	広聴広報課	この度は、県政だよりに関するご意見をいただきありがとうございます。県では、平成26年4月からテレビのデータ放送で県政の情報をお届けすることにより、県政だよりの各戸配布の見直しを行いました。また、紙の県政だよりをご希望される皆さんのために、お近くの公共施設や民間施設へ配置させていただき、県政だよりを手軽に入手いただける環境の整備に努めております。お手数をおかけいたしますが、お近くの施設にお立ち寄りいただき、入手していただきますようお願いいたします。各施設には、県政だよりの発行日（毎月1日発行）から配置できるようお届けしています。今後とも、紙でもデータ放送でも、県政の情報を県民の皆さんにわかりやすくお伝えしていけるよう努めてまいりますので、何とぞご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。	反映は困難である
5 (A) (6) (8)	2014/6/9	電子メール	提案意見	職員の喫煙について	勤務時間中に喫煙している職員に対して、禁煙への意欲を高め、タバコに頼らず効率的に仕事をしていくために、三重県としても何か措置を行ったほうが良いと考えます。そこで、現在喫煙している職員に自ら喫煙所の清掃を行わせるなどの体制を整えていただき、健康や環境への配慮について学ぶ機会を与えてはどうでしょうか。それから、県の施設に設置されている喫煙所は来庁者のためのものとうかがいました。職員のための場所でないのであれば、職員を新たに雇用する際、禁煙誓約書を交わしてはいかがでしょうか。先進県として注目されるのではないのでしょうか。	総務部	人事課	職員の喫煙に関するご意見ありがとうございます。職員の喫煙については、業務に支障のない範囲で、かつ、最小限のものである必要があると考えています。ご指摘のように業務を効率的に取り組んでいくためにも、職員は勤務時間中において、みだりに長時間席を外すことは慎まなければならないと、職員が喫煙のため自席を離れる場合は、業務に影響を与えないよう短時間で済ませるなど職員の自覚が必要であると考えています。また、今回いただいたご意見も踏まえ、勤務時間中の喫煙だけでなく、喫煙時の周囲への配慮といった喫煙のマナー等についても、会議等の場を通じて職員に周知してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	施策の参考とする

6 (A) (5) (8)	2014/ 6/9	電子 メール	提案 意見	職員の喫煙 について	勤務時間中に喫煙している職員に対して、禁煙への意欲を高め、タバコに頼らず効率的に仕事をしていくために、三重県としても何か措置を行ったほうが良いと考えます。そこで、現在喫煙している職員に自ら喫煙所の清掃を行わせるなどの体制を整えていただき、健康や環境への配慮について学ぶ機会を与えてはどうでしょうか。それから、県の施設に設置されている喫煙所は来庁者のためのものとうかがいました。職員のための場所でないのであれば、職員を新たに雇用する際、禁煙誓約書を交わしてはいかがでしょうか。先進県として注目されるのではないのでしょうか。	総務部	福利厚生課	ご意見ありがとうございます。現在、職場における職員の禁煙対策について取組を推進しております。たばこによる健康への悪影響や受動喫煙防止のためにも、メール配信を利用した健康教育や健康管理医などによる禁煙相談を実施するなど、今後も取組を継続してまいります。	すでに実施している
7 (A)	2014/ 6/6	電話	苦情	職員の対応 について	納税者の変更の事で自動車税事務所に電話をし、尋ねたところ、回答が担当により違っていました。プロならばいい加減なことを言わないでください。また、対応が横柄な職員がいて、こちらが無理を言ったわけではないのに、不快な気持ちにさせられ、腹が立っています。	総務部	自動車税事務所	この度は不十分な説明によりご迷惑をおかけしてしまい、誠に申し訳ありませんでした。自動車税事務所では、お問い合わせにつきましては、質問内容を十分お聞きしたうえで適切な対応等に努めるとともに、職員の接遇マナーにつきましては、県民の皆様にご不快感を与えることがないように、その向上に取り組んでおりますが、今後も引き続き、研修や職場ミーティング等を活用し、丁寧な説明と接遇マナーの向上に努めてまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。	すでに実施している
8 (A) (5) (6)	2014/ 6/9	電子 メール	提案 意見	職員の喫煙 について	勤務時間中に喫煙している職員に対して、禁煙への意欲を高め、タバコに頼らず効率的に仕事をしていくために、三重県としても何か措置を行ったほうが良いと考えます。そこで、現在喫煙している職員に自ら喫煙所の清掃を行わせるなどの体制を整えていただき、健康や環境への配慮について学ぶ機会を与えてはどうでしょうか。それから、県の施設に設置されている喫煙所は来庁者のためのものとうかがいました。職員のための場所でないのであれば、職員を新たに雇用する際、禁煙誓約書を交わしてはいかがでしょうか。先進県として注目されるのではないのでしょうか。	総務部	管財課	三重県では、受動喫煙を防止するため県庁舎内に喫煙室を設けています。これは、来庁される方や職員を含めた全ての喫煙者及び非喫煙者のために設置しているものですのでご理解いただけますようお願いいたします。	すでに実施している
9 (A) (B)	2014/ 6/17	電子 メール	提案 意見	職員のモラル について	吉田山会館裏（南側）公用車スペースに、いつも職員のものと思われる車が止めてあります。車の汚れを落としたのか、周辺に水を流した跡があり、車も濡れていた日があったので、県の水道を使用して個人の車を洗ったのではないのでしょうか。このようなモラルが薄い職員に対して、今後しないよう厳重注意をしてください。	総務部	管財課	貴重なご意見ありがとうございます。確認したところ該当する事案が見受けられましたので、本人に対して厳重に注意いたしました。また、再発防止に向けて、課内の職員に対しても注意喚起いたしました。	県民の声を受けて実施した
10	2014/ 6/12	電子 メール	提案 意見	動物愛護 について	私は動物愛護ボランティアをお手伝いしています。人間の勝手により捨てられたり、保健所に持ち込まれた犬や猫が殺処分を待つだけの悲しい現実は残酷すぎると思います。ボランティア団体で保護できるのはごく一部です。ボランティアは必死で預かり先を探し、一人で何匹もかかえ、医療費や餌代をわずかな募金や里親会での譲渡金でまかなっている状態です。シェルターを構え里親会や譲渡会を行ったり、いつでもシェルターを訪れることもできる開放的な施設管理がなされている県もあります。三重県は動物愛護に関して立ち遅れているのではないのでしょうか。わたしの住む町も、一時保護可能な建物の建設に至っておりません。子どもたちにとっても命の重さ 大切さを知ってもらうために開放的な保護施設はあったほうが良いと思います。勿論 殺処分ゼロを目指す町、県であってほしいのが私の切なる気持ちです。どうかご検討いただきますよう切に切にお願いいたします。今も保健所には沢山の殺処分を待つ犬、猫はいます。	健康福祉部	食品安全課	動物愛護管理に関し、ご意見をいただきありがとうございます。三重県では、犬猫の殺処分の減少を目指して、飼い主による終生飼養、所有者の明示及び避妊去勢の実施等に関する啓発事業を行うとともに、保健所に収容された犬猫を新たな飼い主に譲渡する事業を実施しています。平成26年度からは新たに策定した「第2次三重県動物愛護管理推進計画」に基づき、将来的に殺処분이ゼロになることを目指して、啓発事業の推進や譲渡事業の充実に取り組むとともに、動物愛護管理センターの機能の充実等についても検討してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
11	2014/ 6/16	電子 メール	要望	犬猫の殺処分 について	今すぐに犬猫の殺処分は廃止してください。	健康福祉部	食品安全課	動物愛護管理に関し、ご意見をいただきありがとうございます。三重県では、犬猫の殺処分の減少を目指して、飼い主による終生飼養、所有者の明示及び避妊去勢の実施等に関する啓発事業を行うとともに、保健所に収容された犬猫を新たな飼い主に譲渡する事業を実施しています。平成26年度からは新たに策定した「第2次三重県動物愛護管理推進計画」に基づき、将来的に殺処분이ゼロになることを目指して、啓発事業の推進や譲渡事業の充実に取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
12	2014/ 6/30	電子 メール	提案 意見	犬猫の譲渡 会について	犬猫の殺処分に関する県民の声が、多く寄せられています。他の自治体では、犬猫の殺処分をゼロに達成した所も出てきました。三重県は、現在の予算では殺処分をゼロにするのが厳しいという回答しかしません。ならばせめて、犬猫の譲渡会を県庁で週末に開催し、その情報を三重県のホームページに掲載してほしいと思います。また、各市町の役所で犬猫の譲渡会を行うように、要請してほしいと思います。まずは、県として記者会見で、犬猫の殺処分ゼロを宣言してほしいと思います。	健康福祉部	食品安全課	動物愛護管理に関し、ご意見をいただきありがとうございます。三重県では、犬猫の殺処分の減少を目指して、飼い主による終生飼養、所有者の明示及び避妊去勢の実施等に関する啓発事業を行うとともに、保健所に収容された犬猫を新たな飼い主に譲渡する事業を実施しています。その結果、この10年間で犬猫の殺処分数は3分の1まで減少しました。平成26年度からは、新たに策定した「第2次三重県動物愛護管理推進計画」に基づき、将来的に殺処분이ゼロになることを目指して、1頭でも多く新しい飼い主へ譲渡できるよう、譲渡事業の充実に取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している

13	2014/6/5	電子メール	提案意見	ライフイノベーション総合特区の取組について	私は、他県のある市が推進している医療産業都市に興味をもち、個人的に色々調べたりしていますが、リニア駅ができるなら亀山市がもっとも医療産業都市として成功する地域ではないかと思えます。他県のある市のように再生医療というのはあまりにも抽象すぎてまた範囲が広すぎて、とても産業とか実用化には向いていません。ピッツバーグが臓器移植の一点で産業振興しているように、歯・毛髪・骨の再生など具体的な一点での勝負をしないと実用化や産業化、起業化も不可能だと思います。私は、人工視覚や網膜などの再生に興味があり、ハイブリッド視覚を実用化し、産業化の一点で、または視覚再生の一点で医療産業都市を推進し、その関連企業を集積育成起業化させるのが、医療産業都市で成功する唯一の方法だと考えます。さらに、視覚障がい者の方々の社会システマ的な支援として、視覚障がい者向け機器などの開発製造の企業を育成集積することも重要かと思えます。それにより、医療産業都市のみならず、高度な福祉の地域としても世界最高水準となり、地域のポテンシャルや相対的価値は相当高くなるように感じます。	健康福祉部	ライフイノベーション課	この度はライフイノベーション総合特区の取組にご意見いただきありがとうございます。三重県では、医療・健康・福祉産業を戦略的に振興するため、「みえメディカルバレープロジェクト」を県内産学官民が連携して取り組んでおり、平成24年7月には国から「みえライフイノベーション総合特区」の指定を受け、画期的な医薬品・医療機器等の研究開発の促進に向けた取組を行っています。特区では、平成25年9月、研究開発を支援する「みえライフイノベーション推進センター（MieLIP）」を県内7箇所に設置し、産学官民がネットワークを形成して、地域資源を生かした研究開発を各拠点で行っているところです。また、岐阜県・愛知県など東海地域の医療・健康・福祉産業や首都圏の企業・大学、さらには海外の産業集積地域などの広域・海外連携にも取り組んでいるほか、県民30万人の医療情報を集約した「統合型医療情報データベース」を構築し、それを活用して画期的な医薬品等の開発につなげるよう計画しています。ご意見にありますように、リニア駅誘致により公共交通機関の利便性が高まれば、産業全般への振興につながることを期待されます。ご意見にある人工視覚の再生等に関する技術や視覚障がい者の方に対する社会システム支援に向けた方策など幅広い情報や提言を踏まえながら、今後、需要が高まる医療・健康・福祉分野のニーズに対して、県内のものづくり企業や研究機関が自ら有する技術を活用して産業に生かすとともに、様々な振興策を通じて国内外の企業等が進出するよう取り組んでまいります。	反映は困難である
14	2014/6/10	封書・葉書	要望	県立総合医療センターの存続について	四日市の県立総合医療センターを無くさないでください。私は長年に渡り（治療を受け）、今、生かされています。私の住んでいる所は、バスも無く、近くにあるのは、薬局だけです。今は日々、淡々と生かさせていただいております。県立総合医療センターのおかげです。血管カテーテルを3カ所していただき、今、生かされています。県立総合医療センターを無くさないでください。	健康福祉部	医務国保課	貴重なご意見ありがとうございます。近年、医療を取り巻く環境は、医師や看護師の確保が困難となるなど非常に厳しくなるとともに、医療技術の進歩や医療ニーズが高度化・多様化するなど、急速に変化しています。そういった中、今後も刻々と変化する医療環境に対応し、県民の皆さんに良質な安全・安心な医療を継続的に提供していくためには、県立総合医療センターの経営の責任と権限を明確にし、より自律性や機動性に優れた運営体制を構築する必要があると考え、平成24年4月1日、当センターは地方独立行政法人に移行しました。地方独立行政法人に移行後、その設立団体である三重県では、当センターが行う血管カテーテルなどの高度医療や救急医療等に要する経費の一部を負担するなど、支援を行っており、当センターが適切に運営され、県民の健康の確保や県内の医療水準の向上に寄与することを期待しています。したがって、現在、設立団体である三重県としては、当センターを廃止することは考えておりません。引き続き、県内の医療水準の向上やその確保のため、当センターの支援に取り組んでまいります。	すでに実施している
15	2014/6/10	面談・来訪	要望	医師確保策をやめて、医学部の抜本改革を国へ提言すべきについて	“医師確保と医療体制の整備”私は三重県が、医学部卒業後、三重県内の病院に残ってもらうために給付の奨学金を医学科の学生に支給している制度に反対です。その理由は、日本では医師は偏在していますが、不足はしていないからです。大都市の病院へ勤め、高度な医療を身につけたいと考える医大生が多いと聞きますが、その考えは改めてほしいです。何故「あなたは医学科に入学して医師になろうとしたのか。患者さんの命を救う為ではないのか。金儲けをするためではないのか」ことを思い出してほしいです。給付の奨学金を支給して、医学生を三重県内の病院で働いてもらおうとする施策は、医学生を甘やかすだけで、その場しのぎの対処療法にすぎません。医師不足の偏在の根っこには、現在の医学部六年生の弊害があります。高卒時、医学科の入試に合格して六年後には医師国家試験に合格すれば医師になれば、一生涯退職又は死亡するまで医師として働けます。欧米では国家試験に合格しても、大学教授の3人以上の推薦状がなければ、医師として働くことはできません。5年毎に医師国家試験を受験して合格しなければ、医療行為をすることができません。欧米では医学部はなく、Med School（医学校）、Dental School（歯学校）、Pharmacy School（薬剤師校）、Vertenery Medicine（獣医学）、そして Law School（法科大学院）は、大学院です。どの学部・学科（4年生の大学の）を卒業して、入学します。ゆえに、多様性のある医師等が養成されます。秋、春入学で、単位制であり、入学金は徴収しません。給付の奨学金制度が日本よりも充実しています。しかし、勉強して一定以上の成績をとらないと卒業できません。一定未満だと強制退学になります。私は日本の医学科を大学院制にして、大学で多様な学問を修得した学生を採用できるようにし、秋、春（9月、1月）入学として、5月10日頃から8月末の3ヶ月と3週間は夏休みとして、学生が働けるようにすることが必要と考えます。医師は5年毎に医師国家試験を受験させ、合格するまで医療行為の停止をするべきと考えます。結論として、医師確保の為の給付金の支給はただちにやめるべきであり、その代替案として、医学部を廃止して大学院にして、多様な学問を修得した人材を入学させ、教育することを要望します。	健康福祉部	地域医療推進課	今回は貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。本県では、医師確保を目的に、卒業後一定期間県内の医療機関で勤務することにより、返還免除となる医師修学資金貸与制度を実施しているところですが、これまで、405名（返還者除く）に貸与を行い、平成26年度は36名が初期研修を終了し、県内の医療機関で勤務を開始しているところですが、また、平成24年5月に設置した三重県地域医療支援センターでは、三重大学及び県内医療機関と共同し、修学資金貸与者等の若手医師が、医師不足地域の医療機関を含む複数の医療機関をローテーションしながら、専門医資格を取得できる後期臨床研修プログラムを作成しました。今後、修学資金貸与者に同プログラムに基づき研修をしてもらうことにより、キャリア支援を行うことと一体的に、地域偏在の解消にもつながるよう取り組んでいくこととしています。今後とも県の医療行政にご協力の程、よろしくお願い致します。	施策の参考とする
16	2014/6/30	電話	提案意見	障がい者施設について	子どもの通所する障がい者のB型作業所についてどうしても納得がいけないことがあるのです。まず、これまでに子どもが通所したB型作業所は、個人の家を改装した古い建物とか、小屋を改装した建物ばかりなのです。床が音を立てるようなところです。これでは地震があつたらとても耐えられないと思います。プライバシーに対してもまったく考えられておらず、トイレの音が外にまる聞こえで、大変恥ずかしく、休養室は外の音が入って来るので休めないのです。面談室も外にすべて音が漏れてしまうので、個人情報を通所している人たち全員に伝わってしまうそうです。真夏でも「ヒューズが飛ぶから」と言って、扇風機の使用でクーラーをつけずにいるそうです。「近所に迷惑だから」と、窓にベニヤ板を打ち付け、窓をふさいでいるそうです。これでは火災になったら逃げられません。こういうものにどうして許可を与えたのですか。こんな状態なので、本来毎日通所するものなのでしょうが、週2回しか行きません。行った翌日に体調が悪くなり、病院に連れてゆくこともしばしばです。新しく建設したB型作業所は障がい者用に考えられているので、快適に過ごせるそうですが、人気があつて、とても入所できません。このことについて県の考えを教えてください。私は老朽化した建物を障がい者用の作業所に改装するべきではないと思います。古くて人が住めないところなので、改装だけで作業所にするというのはもともと無理な話なのです。こういった所に次々と許可を与えていると、いずれ大変なことになります。新しく障がい者用に設計された作業所を建てるべきではないですか。障がい者の家族として、何とか解決してほしい問題です。	健康福祉部	障がい福祉課	ご意見、ありがとうございます。就労継続支援B型事業所等の日中活動系の事業所については、事業所指定の前に訓練・作業室や、相談室等の必要な設備が整っているか、現地確認を行っています。また、建築基準法や消防法等、関係法律の基準を満たすよう指導を行っていますが、既存の建物を利用する場合は、新築ほどの基準が求められないこともあるため、事業所により安全対策に差がみられることも事実です。しかし、指定を新築に限定した場合、必要な障がい福祉サービス事業所が確保できなくなる事態も想定されるため、今後、耐震等、安全対策を十分に行うよう、指定時の相談や事業所説明会の場で指導してまいります。また、プライバシーへの配慮等、サービスの提供にかかる意見や要望について、利用者に苦情受付窓口等を周知し、適切に対応するよう指導してまいります。	施策の参考とする

17	2014/6/3	封書・葉書	提案意見	結婚の支援について	人口減少に危機感を持っています。子育ての手当の充実より、結婚の支援が大切だと思います。以前は世話好きの老人がいたところに居ました。その復活が必要です。若者に接して人生経験を生かし説得でき、穏やかに話し合い情報交換できる老人の協力を得てはどうでしょうか。結婚したくても集団見合いには参加できない気弱な男女がたくさんおります。また、老人の方は財力と時間があり、種々の会合を持っています。機会に恵まれず婚期を逃した男女のことを思うと胸がつまります。各方面に情報発信をされ、三重県発展のためにご尽力くださるようお願いいたします。こういった施策がいきわたれば、各市町に結婚推進課ができるのではないかと期待しています。	健康福祉部	少子化対策課	この度、国や三重県の将来を思い、若者の結婚に関して様々なご意見・ご提案をいただきましたことに、感謝を申し上げます。我が国における急速な少子化の進展は、三重県においても例外ではございません。このため、当県では、本年度の重点施策として「少子化対策」を掲げ、県民の方々が結婚や出産・子育てに希望をもてる三重を目指し、取組を進めていくこととしています。中でも、結婚への支援については、結婚を望む人が結婚できるよう、地域での結婚支援の取組を支援するため、市町への専門家の派遣や、関係職員のスキルアップに努めていくとともに、独身の男女の皆さんには、出逢いの場となるイベント等の情報提供などに取り組んでいくこととしています。今回いただきました、高齢者の方々のご協力につきましては、今後、市町と結婚支援の取組を検討していく中で、ご紹介もさせていただきながら、地域における取組の充実を図ってまいりたいと思います。今後とも、当県の結婚支援の取組につきまして、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。貴重なご意見・ご提案ありがとうございます。	すでに実施している
18	2014/7/7	電子メール	提案意見	保育園の対策について	幼い子どもがいます。先月からフルタイムで働き始めました。保育園は申請しても何処も空きが無く、家族が見てくれていたのですが、先日体調を崩してしまいました。市役所に相談したところ空きが無いので、無認可保育園を勧められましたが、遠過ぎたり預かり時間や年齢に制限があり、預けられませんでした。私は働きたいです。働いて税金や年金をちゃんと払って胸を張って生活したいです。私の他にも沢山保育園の空きを待ってる人が居ると思います。どうか早く対策をお願いします。	健康福祉部	子育て支援課	お子さんを保育所に預けたいにも関わらず、預けることができないご心中をご察し申し上げます。お住まいの市に確認しましたところ、該当の年齢児については現在待機児童が発生しており、すぐに入所できる保育園を案内するのが難しいとのことでした。保育所への入所以外に「一時預かり」、「ファミリーサポートセンター」、「認可外保育施設」のような保育サービスもありますので、利用をご検討いただければと思います。また、市の窓口へ相談されたときと、ご自身の状況が変わっているのでしたら、再度、ご相談されることもお勧めいたします。ご相談をいただいた内容につきまして、保育について厳しい環境であること承知いたしました。ご希望に添える回答ができず、申し訳ありません。県は、市町と連携して、保育の充実を図れるよう、引き続き努力していきたく考えております。	すでに実施している
19 (36)	2014/6/11	電子メール	提案意見	人材育成について	人口減少に歯止めがかかるよう、三重県から日本の宝と言われるようなすばらしい人材を出せるように、以下の項目の見直しを検討してください。1 田舎になるほど学力レベルが低く感じます。幼稚園、保育所の時代から読書が定着するよう働きかけてください。毎月、良質な本を提供されるとか、読み聞かせをボランティアだけでなく、対価を支払えば、たくさんの読み手が集まるので、読書週間がもっともっと浸透すると思います。2 公立中学の学力レベルに不安を感じるため、子どもの私立中学受験を検討しています。どうか早急に、一定の年収以下の家庭に対し、私立中学の授業料の補助をご検討願います。	環境生活部	私学課	三重県では、私立中学校校生の授業料に対する助成は行っていませんが、私立中学校の教育条件の維持及び向上並びに私立中学校生に係る修学上の経済的負担の軽減を図るため、私立中学校を設置する学校法人に対して助成を行っていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	反映は困難である
20 (23)	2014/6/18	電子メール	苦情	飛行機の騒音について	現在の町に住んで25年以上経ちますが、中部国際空港が開港後、窓を開けて眠れない状態です。そもそもこの町上空のフライト許可を出したのは誰ですか。そのためこの町の地価は下落し、睡眠不足、ストレス障害です。県として可及的速やかに調査と対処をお願い致します。	環境生活部	大気・水環境課	ご意見ありがとうございます。航空機騒音の調査関係について回答いたします。本県では、中部国際空港の開港に伴い、平成19年4月に航空機騒音に係る環境基準を適用する区域を指定しています。県はこの指定地域を対象として航空機騒音調査を行っており、平成24年度での「うるささ指数」の調査結果は、お住まいの町地域の測定地点においては、環境省が示す基準値を下回っています。この調査結果については県ホームページ（三重の環境）に掲載しております。今後とも、指定地域を対象として航空機騒音調査を実施し、環境基準の適合状況を把握してまいります。	すでに実施している
21	2014/6/9	電子メール	提案意見	路上喫煙禁止条例について	東京都の市区や政令都市では「路上喫煙禁止条例」が取り入れられています。三重県も環境やマナー向上のためそろそろ取り入れてはいいでしょうか。路上喫煙はたばこのポイ捨ても目立ち、子どもの教育にも悪影響です。罰則や罰金を取り入れていただき美しい三重県を維持できるよう、どうかご検討ください。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	ご意見を頂きました路上喫煙によるたばこのポイ捨てについて、罰則や罰金を取り入れてほしいとのことにつきまして、ごみの不法投棄に関しては廃棄物処理法において罰則（罰金）が規定されているところですが、しかしながら、廃棄物処理法の対象となりにくい軽微な行為については、県は、平成13年に制定した「三重県生活環境の保全に関する条例」において、環境美化の観点から市町が実施する環境美化に関する施策に関し、ごみゼロプラン推進委員会で様々な主体の取組状況について情報共有を図るなど必要な情報提供を行っています。また、既に県内の多くの市町においては、ごみのポイ捨てに関する条例を制定して環境美化の推進に取り組んでいます。一方、ごみのポイ捨ての抑止に向けて、住民のモラル向上には幼い頃からの意識づけが重要と考え、市町と連携し、環境学習に力を注いでいるところです。ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。	施策の参考とする
22 (A)	2014/6/9	FAX	激励・賛同	お礼について	4月19日に総合博物館が開館し、6月1日には入館10万人を達成とのことで、誠にありがとうございます。そんな中、記念講演会において総合博物館の職員が語っているスナップ写真を1枚送りましたところ、ご丁寧な礼状をいただき、いたく感動しています。県の方から礼状を頂くのは初めてです。職員の気持ちに感謝しております。ありがとうございます。すばらしい職員がいるMi e Muにエールを送りたいと思います。	環境生活部	総合博物館	激励ありがとうございます。頂いた激励を励みに、県民・利用者にとってますます利用しやすい博物館になるよう職員一同努力してまいりたいと存じます。今後ともよろしくお願いいたします。	すでに実施している
23 (20)	2014/6/18	電子メール	苦情	飛行機の騒音について	現在の町に住んで25年以上経ちますが、中部国際空港が開港後、窓を開けて眠れない状態です。そもそもこの町上空のフライト許可を出したのは誰ですか。そのためこの町の地価は下落し、睡眠不足、ストレス障害です。県として可及的速やかに調査と対処をお願い致します。	地域連携部	交通政策課	中部国際空港を発着する航空機の経路については、国土交通省航空局が設定した飛行経路を航行しております。騒音に関しましては、中部国際空港株式会社においても測定・調査を実施し、個別に対応しております。県としては調査結果を注視するとともに空港会社にご指摘の内容をお伝えいたします。	すでに実施している

24	2014/6/18	電子メール	提案意見	国体の強化指定校について	7年後の国体の強化指定校の中に、今現在、県外から選手を集め実績を残しているチームがありますが、7年後には、今活躍している選手たちはほぼ地元に戻っていくと思われます。そして皮肉なことに各々の地元の選手として三重県の敵になることもあるのではないのでしょうか。再考の余地があるのではないのでしょうか。	地域連携部	スポーツ推進課	ご意見ありがとうございます。現在、本県では、スポーツ推進を16本の政策の一つとして位置づけ、スポーツを通して県民の皆さんの一体感を醸成し活力に満ちた元気な三重を創るための取組を進めているところです。なかでも、競技力の向上を目指す取組の一つとして、中学校・高等学校運動部の強化指定を行っており、強化指定された運動部が中核となり、本県全体の競技力向上を目指す取組となっています。選手たちが、三重県の代表として国内外の大会で活躍することで、県民の皆さんに、夢・感動・元気を届けていただけたことと思います。県としましても、県内の学校運動部のさらなる活躍を期待するとともに、スポーツ推進についてより一層取り組んでまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。	施策の参考とする
25	2014/6/9	電子メール	提案意見	庁舎の喫煙所について	鈴鹿庁舎の喫煙所について、他の県民から受動喫煙やニオイがひどいと投書があったようですが、具体的にどのような措置をされたのか教えてください。来庁者のための喫煙所とうかがいましたが、職員が積極的に禁煙に取り組めば来庁者も我慢するんじゃないでしょうか。	鈴鹿庁舎	地域調整防災総務所	この度は貴重なご意見ありがとうございます。三重県鈴鹿庁舎では、受動喫煙防止対策として、平成26年3月31日まで1階・2階・3階・4階に喫煙スペースを設置していましたが、同年4月1日から2階の喫煙スペースを廃止し建物内でのさらなる分煙を進めています。また、先般の受動喫煙やタバコのおいについての貴重なご意見を受け、改めて庁舎内職員に対し、喫煙スペースの適正な利用に努めるよう周知したところです。今後も一層、受動喫煙防止対策に取り組むことにより県民の皆さんに気持ちよくご来庁いただけるよう努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
26	2014/6/24	電子メール	提案意見	松阪牛の消費拡大について	松阪牛の消費拡大に注力されていると聞きましたので、提案させていただきます。高級牛肉、ステーキの家庭での個人消費の増加策です。ソーシャルメディア、ソーシャルネットワークを利用して影響力の強い人たちが、食べてからの感想をどのように美味いかを記載されるのが効果があると思います。美味しい肉の焼き方がテレビで取り上げられましたが、試してみたいと思った人は大勢いると思います。放送後は、焼肉屋で焼き方を試したり、家庭でできるステーキの焼き方を試す人が増えるかもしれません。ロース、カルビ、ホルモンの焼き方を教えると焼肉屋で流行すると思います。高級和牛ステーキが家庭で美味しく焼けたり、高級和牛でなくても肉の塊が美味しく焼けると若い子どもたちがいる家庭で流行すると思います。テレビ局のホームページで焼き方を確認し、実施してみてもビデオ制作して情報発信されると良いと思います。	農林水産部	畜産課	この度は、牛肉の消費拡大に関する貴重なご意見を頂きありがとうございます。肉牛の振興を図る上で、牛肉の消費拡大を進めることは非常に重要であります。三重県では、畜産業の着実な底上げを図ることを目的に、平成25年度より「三重の畜産ブランド力向上支援事業」を実施し、事業主体が取り組むブランド力向上に向けた試食等のPRイベント等の活動を支援し、消費の拡大等を通じたブランド力向上を目指しております。今後につきましても、県及び関係機関が実施するイベントなどの各種機会を活用しながら県内畜産物の消費拡大につなげていきたいと考えておりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。	すでに実施している
27	2014/6/19	電子メール	照会	農業振興等について	(1) かんがい排水事業で終了後8年を経過して農用地除外できる事業を具体的にお教え下さい。(2) 三重県としてかんがい排水事業を行い受益地とした土地が農地としての生産性が上がっていない場合に、その事業が税金の無駄使いになりますが、その事はどの様にお考えですか、ご回答ください。(3) 優良農地守ることがお仕事だとうかがいましたが私の家も農家ですが、三重県としては農地を守るのか農家を守るのかどちらですか、ご回答ください。	農林水産部	農地調整課	(1) について、たとえば、基幹水利施設補修事業など農業生産性の向上を直接の目的としないかんがい排水事業であれば、農業振興地域の整備に関する法律第10条第3項第2号で定める土地改良事業又はこれに準ずる事業には該当しません。このため、事業の施行に係る区域内にある農用地について、事業の工事完了年度の翌年度から起算して8年を経過していても、同法に定める他の農用地除外要件を満たし、市町が必要と認める場合には、同法の定める手続きを経て、市町が農用地除外をすることは可能です。個別の事業の施行に係る区域内にある農用地の除外の是非については、各市町における農業振興地域整備計画の策定等を担当する部局へお問い合わせいただきますようお願いいたします。(2) について、農業の持続的な発展を図るために、良好な営農条件を備えた農地及び農業用水の確保やその有効利用により農業の生産性の向上を促進するため、農業用水排水施設の機能の維持増進など農業生産の基盤整備に必要な施策を実施しています。こうしたことからかんがい排水事業は、農業生産の基礎となる水利条件を整備（農業用水の確保、農業用水の適期・適量供給、排水改良）し、水利用の安定と合理化を図るとともに、農業生産条件の整備の根幹をなすものです。かんがい排水事業の受益地を含めた農地について、農業生産力の強化が図られるよう施策等を総合的かつ計画的に推進していきます。(3) について、農業については、農業者をはじめとする様々な主体が協働するなかで、農地・農作物をはじめとする農業・農村の様々な資源を地域の特性を生かして活用することを通じて、県民の皆さんに安全で安心な農産物を安定的に供給するとともに、県土の保全などの多面的機能を適切に発揮していく必要があります。こうした農業の役割を十分に果たしていくため、法に定める事務及び農業や地域活性化に関する施策等を総合的かつ計画的に推進し、優良農地をはじめとした土地の合理的利用や農業生産を支える担い手農家の確保を図っていくこととします。	施策の参考とする
28	2014/6/12	電子メール	提案意見	ハマグリと密漁について	桑名のハマグリと密漁の現状がテレビ放送されました。共同漁業権の場で多くの方が密漁を行っており、しかも条例違反・密漁と認識して行っている確信犯です。桑名の漁業関係者の方が環境保護しながら、漁獲高の上昇も成功させているのにとっても残念に思いました。行政も動き出したということですが、桑名のハマグリというブランドと文化を守るためにもっと厳しく取り締まるべきではないのでしょうか。漁業関係者のパトロールだけでなく、条例違反ということで警察と連携して密漁者は捕まえるという姿勢を实践をもって見せるべきではないのでしょうか。警告文も罰金で20万円科せられる場合もあるということですが、確信犯の密漁者には確実に科すという様に変えてはどうでしょうか。個人的には罰金を1桁上げてほしいかと思っています。現在では、残念ながらも分らない、理解しようとする人が多いため、中途半端なことでは権利や文化が守れない悲しい時になってしまいました。是非とも、桑名の大事な食のブランドと文化、漁業関係者の権利を守るために決断していただきたいと思っています。	農林水産部	水産資源課	ご意見ありがとうございました。近年、桑名のハマグリは、漁業関係者の努力により漁獲量が増加する方向にありますが、あわせて、密漁者も増加している現状です。このため、桑名地区密漁防止対策協議会を発足させ、漁業関係者、三重県漁連、関係市町、県、地元警察署及び海上保安部による合同パトロールなどが行われています。このほか、適宜、海上保安部によるパトロールが行われており、漁協と連携して密漁者の摘発が行われています。なお、密漁者に対する罰則ですが、漁業法により、漁協に免許されている漁業権を侵害した場合には20万円以下の罰金が、また、三重県漁業調整規則により、殻長3センチメートル以下のハマグリや2センチメートル以下のアサリを採捕した場合には6ヶ月以下の懲役若しくは10万円以下の罰金又はこれらの併科、漁業以外でのジョレンによる採捕の場合は科料となっています。密漁者には、漁業のルールを知らない人も多いようですので、啓発に努めるとともに、県としても桑名のハマグリを大切に育てていきたいと思っています。	すでに実施している

29	2014/6/10	封書・葉書	苦情	生産物の販売について	県の伊賀庁舎では、特定の農家の生産物を販売しているようですが、非常に疑問です。特定の方が利益を得る仕組みが、県では許されるのですか。非常に不愉快に思います。多くの農家は販売も思い通りに行かない中、こうして特別に優遇してもらえる農家がいるのはおかしいです。	伊賀庁舎	農業改良普及センター伊賀地域	伊賀庁舎においては、伊賀地域の花き（*）生産者の組織である「伊賀花き園芸振興会」が主体になり、庁舎管理者の許可を得て年2回程度、庁舎玄関前で県民の皆様への伊賀産花きの展示即売会を行っており、今年も去る5月23日（金）にこのイベントが開催されたところですが、（*花きとは観賞用に栽培する植物の意）この展示即売会の出展者については、当該団体が自主的に選定しているところですが、伊賀農林事務所としては農業振興の観点からこのイベントに係る情報発信や広報PRなどの支援を行ってきたところですが、また、イベント当日は、地域住民の方に花き生産を理解いただくために県職員が地域の花きの状況や展示内容の説明を行っていますが、それにあわせて販売についても補助的業務を担う場合もありました。今回のご指摘を受け、県職員の関わりについては見直しを行ってまいります。今後とも、伊賀地域の農業振興や活性化にご理解・ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。	すでに実施している
30	2014/6/14	電子メール	提案意見	原子力発電に関する議長発言について	先ごろの報道では、新議長は、原発立地推進について議会に検討の場を設ける見解を表明し、その後、撤回、謝罪もしたようですが、到底看過出来ることではありません。この南伊勢南島での数十年、50年にも及ぶ、地域を二分し親戚血縁までも引き裂いた血の歴史を知っていますか。いったいどのような見識で、こともあろうに議長があのような見解を述べたのか、啞然茫然とします。軽い気持ちでいったとしても、今の日本でそれがどのような受けとめをされるのか、子どもでも容易に想像がつかます。撤回、謝罪をしたのは議会内の分科会みたいな場であり、県民への会見で言ったことに対しての後始末は、次の議長会見で県民に向けて、この南島の地の人間に対して、誠意をもって議長自身がつけてください。当然のこととして要求します。報道等では、資質を買われて就任した人物ではないようですが、にしてもである。（本件で証明したようなものですが、ほかに人材はいないのですか。51人もいるのでしょうか。）議員として、人間として、責任ある対応をしてください。	議会事務局	議会事務局	この度は定例記者会見における議長発言により、県民の皆様方に誤解や混乱を生じさせ、大変ご迷惑をおかけすることとなりましたことを、深くお詫び申し上げます。この件につきましては、平成26年6月9日の代表者会議におきまして議長自ら陳謝し、発言の撤回をしたところですが、改めて7月の定例記者会見におきまして、議長から陳謝と発言撤回の説明をさせていただくこととしております。また、いただきましたご意見につきましては、全議員に周知させていただきます。  （注）平成26年7月7日の定例記者会見におきまして、議長が陳謝と発言撤回の説明をいたしました。	すでに実施している
31	2014/6/23	電子メール	照会	県議会での野次などの不規則発言について	先日ある都道府県議会の議場において、女性蔑視の暴言がでました。三重県議会では、女性差別発言やその他野次と呼ばれる不規則発言について、どのような規則を設けているのか教えてください。三重県議会において、差別発言やその他不規則発言を禁止する条例はあるのでしょうか。不規則発言を禁止する条例がないのであれば、条例を制定してほしく思います。率先して、他の自治体の模範となる議会運営をしてほしく思います。	議会事務局	議会事務局	ご質問の発言の件については、三重県議会会議規則第90条で「何人も、会議中は、みだりに発言し、騒ぎ、その他議事の妨害となる言動をしてはならない。」と規定しており、同規則第87条では「議員は、議会の品位を重んじなければならない。」としております。上記の会議規則以外に、地方自治法第132条で「普通地方公共団体の議会の会議又は委員会においては、議員は、無礼の言葉を使用し、又は他人の私生活にわたる言論をしてはならない。」と規定されており、これらの規定により議事運営を行っております。なお、いただきましたご意見は、議員に周知します。	すでに実施している
32	2014/6/30	電子メール	提案意見	みえ高校生県議会について	今年はじめて行われるみえ高校生県議会を、毎年の行事として継続してほしく思います。また、高校所在地の自治体議会でも、高校生議会が行われるように働きかけてほしく思います。	議会事務局	議会事務局	「みえ高校生県議会」は、基本的には、議員任期4年のうち2回の開催を目標としているところですが、今回の開催結果を踏まえて、今後三重県議会広聴広報会議で検討していきたいと考えています。また、県内では、例えば、昨年度に四日市市が中学生による議会を、伊賀市が高校生による議会を開催しています。今回の「みえ高校生県議会」の開催が、他の自治体議会での開催に広がればと期待もしているところです。なお、いただきましたご意見は、全議員に周知させていただきます。	すでに実施している
33	2014/7/2	電子メール	提案意見	県議会の集団的自衛権に対する反対決議について	近隣国の脅威が高まる中、不測の事態に即対応出来るように備えるのが為政者の責任ではないでしょうか。貴会のご意見をお聞かせください。	議会事務局	議会事務局	安全保障に関する問題につきましては、様々なご意見があり、また国政に関わることでありますので、当県議会としての考え方を示すことは控えさせていただきます。なお、いただきましたご意見は、全議員に周知いたします。	すでに実施している
34	2014/6/16	電子メール	提案意見	教員の採用について	いつも県民の声を読ませていただいています。教員採用に関しても徐々に改善されているのはよいことだと思いますが、あえて書かせていただきたいです。1点目ですが、採用人数がわかっていないとしてもなぜ、各教科で何人採るかというのを明示しないのかということです。書かないことによって年度ごとの採用計画がきちんとなされていないことが明白ではないですか。受験生のために、かならず各教科何名を基準にして募集したいということを要綱に明記していただきたい。2点目ですが、講師の受験について、教養試験の代わりに人物証明とありますが、必ずしも当該学校の校長がその講師を十分に理解していないこともあります。何年か講師をして教養試験を免除では一般との差がありすぎると思います。せめて、指導案作成など実践的な力があることの証明を試験に課してもいいのではないのでしょうか。次に3点目ですが、新採用の教員は10年で3校行くように聞き及んでいます。これはいいことだと思います。それと同時にやってほしいのは、北勢・中勢・南勢・牟婁・伊賀の5地域を最低2地区（主たる勤務地：居住地以外）回るようにしてほしいと思います。採用から自分の地元から出ない教員では三重県全体を知る機会を失うことになりそうです。それと同時に、教員数の少ない地域へ積極的に異動することで活性化につながると思います。ぜひ前向きに検討していただきたいです。	教育委員会	教職員課	教員の採用見込数は、次年度の教職員の定数、年度末退職者数、再任用者数等を見込んで決定しますが、採用選考試験の要項発表時点では教科別の採用見込数に増減の可能性があるため、特に採用数の少ない教科を考慮し、教科ごとの公表はしておりません。人物証明書につきましては、所属長は受験者の状況を日々直接みており、教員としての資質を的確に判断できると考えています。また、評価の際には前任の所属長等に当該受験者の状況を確認することも可能とし、より適正な評価ができるようにしています。こうした人物証明書の評価により、一般選考の筆記試験（教養）にかえて、教員として必要な資質を計ることができるものと考えます。教員の異動については、市町間、都市部・都市周辺地及び遠隔地の各学校間の相互交流や、全日制・定時制・通信制各課程間及び普通科、専門学科、総合学科校間、特別支援学校との交流に努めており、新規に採用した教員については、採用後3年ないし6年の間に転任することを原則としています。今後とも、教員の適正な採用、配置に努めて参りますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	施策の参考とする
35	2014/6/18	電子メール	提案意見	県立高校入試の内申点について	昔からのことですが、先生のご機嫌次第で生徒の内申点が左右されるのはいかがなものでしょうか。先生は人間です。好き嫌いが生じることはわかります。しかし、内申点は受験の可否を左右するものです。特段態度が悪いわけではなくても、先生の個人的感情から態度が悪いと映ることもあります。このような感情論で点数化するのは止めにしていただけませんか。勉強に打ち込んでいれば、態度も自然と良好になるものです。人物評価と言う個人の主観で変わる点数のつけ方をやめて、学力テストの点で勝負させてください。いくら勉強しても無駄だと感じる子どもを作らないようお願いします。	教育委員会	高校教育課	ご意見ありがとうございます。三重県立高等学校の入学者選抜では、中学校が作成する調査書を選抜の資料として求めています。これは、選抜の資料に当日の学力検査だけでなく調査書を含めることにより、中学校における学習の状況や生活の様子などを総合的に勘案して可否を判定するためです。今後も入学者選抜の適切な実施に取り組んでまいりますので、御理解をお願いします。	すでに実施している



36 (19)	2014/ 6/11	電子 メール	提案 意見	人材育成に ついて	<p>人口減少に歯止めがかかるよう、三重県から日本の宝と言われるようなすばらしい人材を出せるように、以下の項目の見直しを検討してください。1 田舎になるほど学力レベルが低いように感じます。幼稚園、保育所の時代から読書が定着するよう働きかけてください。毎月、良質な本を提供されるとか、読み聞かせをボランティアだけでなく、対価を支払えば、たくさんの読み手が集まるので、読書週間がもっともっと浸透すると思います。2 公立中学の学力レベルに不安を感じるため、子どもの私立中学受験を検討しています。どうか早急に、一定の年収以下の家庭に対し、私立中学の授業料の補助をご検討願います。</p>	教育委員会	小 中 学 校 教 育 課	<p>三重県では、平成24年度から、子どもたちが、輝く未来を切り拓いていく力（自立する力）とともに、共に支え合い新しい社会を創造していく力（共に生きる力）を育めるよう学校・家庭・地域が、それぞれの役割を認識し、当事者意識を持ち、一体となって取り組む「みえの学力向上県民運動」を展開しています。この中で、小学校に入る前のお子さんの保護者様に対しては、以下の4点を重点的に呼びかけているところです。1 親子での対話を大切にしましょう 2 基本的な生活習慣を身につけましょう 3 学習習慣を身につけましょう 4 本に親しみましょう また、本に親しむことについては、絵本や物語などで、その内容と経験とを結び付けたり、想像をふくらませたりして、十分に楽しむことで、豊かなイメージをもち、言葉に対する感覚が育まれることから、親子で本に親しんでいただけるよう、その重要性について、三重県教育委員会ホームページや様々なイベント等を通じて働きかけているところです。今後も、「みえの学力向上県民運動」においては、県民の皆様が自らのこととして取り組んでいただけるよう、様々な機会を活用し、情報を発信してまいります。貴重なご意見、ありがとうございました。</p>	す で に 実 施 し て い る
------------	---------------	-----------	----------	--------------	---	-------	---------------------------------	---	---